

Q1：学力向上のための校内研修には、どのようなものがあるか。

A： 2012年国際学力到達度調査（PISA）では、日本の子どもたちの成績が向上し、基礎学力は着実に向上していることが示された。しかし、依然として記述式の難問を諦め無解答になる傾向や、自ら考え表現する力の不足は続いている。更なる学力向上を図るための校内研修にはどのようなものが考えられるか、以下の二つに分けて研修例を挙げる。

- 1 実態を把握し、課題を分析する研修例
- 2 課題解決に向けた、授業力向上のための研修例

1 実態を把握し、課題を分析する研修例

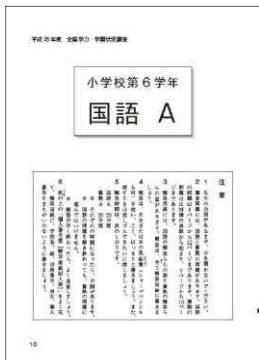
自校の日々の教育実践等を振り返り、校内の教職員同士が児童生徒の学力等の実態を伝え合うことで、相互に抱える課題を見出し、学校全体としての学力向上に向けての共通課題や目標を明確にし、それらを共有するための研修である。したがって、研修により、学校全体としての課題の共通理解、目的意識の明確化、組織の一員としての取組意識の高揚を図ることが大切である。

方法としては、全国学力・学習状況調査や県版学力調査等や日常的に実施する小テスト、授業におけるノートや作品等、様々な資料から児童生徒の実態を分析、評価し、これから身に付けなければならない力について、教職員全員で協議する、といったことが考えられる。

特に全国学力・学習状況調査等の分析については自校の状態をきめ細かく把握し、その結果を有効に活用し、課題設定や目標の焦点化につなげていくことが必要である。

【全国学力・学習状況調査等の活用例】

自校の結果の分析 と目標の設定



〈全国学力・学習状況調査〉



〈全国学力・学習状況調査
報告書 H25文科省・国研〉

① 調査の目的や調査問題の趣旨・内容の把握

国や県の目指す「学力の向上」について学習指導要領等で再確認するとともに、全国学力・学習状況調査等の目的や趣旨を把握し、学力モデルの一例として今までに実施された調査問題等の内容を知る。

調査対象学年及び調査対象教科の教師だけでなく、全学年、全教科の教師が調査問題を知り、身に付けさせる力についての確認をし、共有することが大切である。

教員それぞれが、調査問題の内容等を把握し、実態と今後の対策について同じ目線で協議できるためには、実際に調査問題を解くための時間の確保も必要であろう。設問を選択したり、時間を区切ったりして行うのもよい。

② 課題の発見、目標の設定・焦点化

国や県、市町などで提供された結果分析のデータや報告を参考に、自校の状況を把握する。「どんな問題はできているか。」「今後身に付けるべきはどんな力か。」「児童生徒質問紙等から、自校の子どもたちの意識はどのようなものか。」など、学習指導上の課題を分析し、協議する。

留意点としては、個々の設問の内容、領域や解答類型等に注目して、児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげるような細かい見取りをすること、一方で、通過率、平均偏差等や分布グラフの形状など、他の情報と総合的に合わせた全体的な傾向も見取ること、が挙げられる。つまり、ミクロとマクロの双方の視点から分析・評価をしていくことが重要である。

このことにより、自校が短期で学習改善を要するような課題と、長期的、段階的にじっくり向上に取り組むような課題、目標等が設定できる。

学力向上については、このように実態把握に努めることから始まり、全国学力・学習状況調査の結果等を有効に活用して、自校の検証改善サイクルを構築していくことが大切である。

2 課題解決に向けた、授業力向上のための研修例

学力向上のために必要な授業研究会の内容や回数については、年ごとにその成果を検証することが大切である。授業研究会を既に数多く実施している学校については、内容の更なる改善を図り、回数が少ない学校は、実態に応じて研修機会を増やす工夫が必要である。

【授業研究会の充実のための様々な工夫例】

日程の調整、機会や時間の確保、運営の効率化等の工夫

① 自習体制の確立

校内で授業を見合う機会を増やすためには、自習体制を整えることが必要になる。地域の方々や保護者に、年間の授業研究会の予定や研究授業の学年などを事前に通知し「見守りボランティア」などを募る方法もある。

② 協議の明確化、ポイントを絞った授業参観

学年ブロック別、教科別等で、授業の中心となる視点を絞り、決めた時間帯のみ参観するなど授業を焦点化して見合う。一単位時間全てを参観する日程調整ができない場合は「今回は導入の仕方のみ」など設定して、放課後にそれだけを協議し、時間の短縮と機会の確保をねらう。

③ 授業公開週間の設定

校内で一定期間を「授業公開週間」と決めて、参観希望を互いに打ち合わせしながら、その期間内にいくつかの授業を見合う機会を作る。「必ず全員が〇人の授業を見せてもらう」など、学校の実態に応じたルールを作り、簡単な報告書や感想を交換することなども効果的である。

研究協議の持ち方、内容等の工夫

① 研究協議のねらいや研究方法の共通理解

授業研究会では、司会進行役の下、「授業の視点」や「授業者反省」、「班別協議の内容発表」、「今後の課題と改善点」など、学校課題等のねらいに応じ、項立てを進めるとよい。

よりポイントを絞った話し合いをするため、例えば次のような方法が考えられる。

ア 授業者は、事前に授業の視点を参観者に知らせておく。

イ 参観者は、その視点に沿って授業を参観する。

ウ 班別協議の際には、付箋紙や拡大した展開案を使用するなどワークショップ型の手法を取り入れる。

なお、研究協議のまとめとして、「良かった点」、「課題となる点」を発表して終わるのでなく、改善の手立てを講じるまで話し合うことが大切である。つまり、個々で、あるいは学校全体として振り返りを行うことで、その手立てを確認、共有するだけでなく、必ず次の指導に生かせるようにするということである。

② 協議メンバーの変更や進行役の輪番制、グループの少人数化

学力向上を学校体制で進めていくためには、特定の職員だけの理解ではなく、全職員の意見や提案が反映されることが理想である。進行の輪番制やメンバーの交代、少人数編成など、誰もが意見を言える工夫や雰囲気づくりが大切である。

③ 研究協議の深め方

研究協議があまり深まらない場合の対策としては、学習過程での子どもの気付きや変容に視点を当てて授業を参観し、話し合うのもよい。

特定の子どもを決めて、教師の発問や指示の後、あるいは、友達との意見交流時などの反応や変容を記録したり、複数教員で、担当する班を分担して観察したりするなどして、見取ったことを話し合う。これらは評価の研究などにも有効である。



（芳賀の子ども学力向上プラン
H25 芳賀教育事務所・芳広教委）

研修の方針、研修の形態等の工夫

① 研究授業や授業研究会の方針、形態等の工夫

研修の方針、形態等の工夫としては一人一研究授業、ブロック等で共同提案による研究授業、外部講師を活用した授業など、学校によって様々である。近年は、小・中連携の充実が図られ、校種を越えた授業参観も積極的に行われている。「自分の担当教科でないから分からない」ではなく、共通の視点を決めて、他の授業から自分の授業に生かせるものを取り入れる、といった姿勢が大切である。

【参考資料】

- ・「全国学力・学習状況調査 報告書」
- ・「芳賀の子ども学力向上プラン」

H25.8 文科省、国研

H26.2 芳賀教育事務所、芳賀地区広域行政事務組合教育委員会